

雜 錄

英國工學會勅許 100 年紀念式並同式後開催の工業會議狀況 (昭和 3 年 8 月 30 日工學會より移牒全文) 拜啓豫て御報申上候英國工學會勅許 100 年紀念式並同式後開催さるべき工業會議に對し本邦工學會を代表して三菱造船所技師工學博士井口春久氏と在倫敦鐵道省事務所鐵道技師永田民也氏の 2 氏を煩はし參列方委囑致候結果去る 6 月 4 日より 8 日までの紀念式並工業會議に出席致され當時の擧式の狀況及會議、見學等の經過に就き今般永田民也氏より報告書到着致候間別紙報告書寫一通御廻付申候以上は貴會御發行の機關雜誌に御搭載被下候はゞ幸甚に候此段得貴意候 敬具

追て本文報告書中に屢々別表云々と記載あり候も煩雜の爲め茲に添附することは相止め候其他に附帶書類も多數有之候に付若し御參考として御必要の場合は御來會(工學會)次第何時にても御覽に供すべく候爲念申添候尙ほ永田氏の書中に有之候井口博士よりの報告は到着次第御報可申上候。

(昭和 3 年 6 月 20 日在倫敦永田民也氏より日本工學會理事會 禰達藏氏宛全文)

拜啓益々御清健奉賀候陳者 4 月 20 日付貴翰正に拜見仕候御送附相成候古市男爵の祝文並に工學會定款正に落手仕候御禮申上候同祝文は 6 月 4 日英國工學會勅許 100 年紀念式に井口春久氏と共に參列の際に兩人にて同會に差出申候間御了知被下度

同會紀念式及式後開催の會議其他の次第概略別記の通りに有之候條御報告申上候

尙紀念式其他に關し特に氣付の點井口春久氏より報告ある筈に有之候

追て同紀念式及式後會議に倫敦滞在の本邦工學者の出席の件は當初御來示の内 3 名出席の筈なりしが大陸方面に旅行の關係も有之結局鐵道省技師吉田謹平氏と紀念式直前來英の東京帝國大學工學部土木教授山崎匡輔氏の 2 人出席致され候

而して同會書記長ジェフコット博士の特別の配慮に依り 1 部見學旅行にも參加致され候條申添候

敬 具

追伸

紀念式其他の順序書其他關係書類御送附申上候間御覽被下度候

一、100 年紀念式及式後開催の會議、見學、宴會等の日取其他別紙順序書の通り

一、6 月 3 日(日) ウェストミンスター寺院に於ける祈禱

6 月 3 日は 100 年紀念日の當日にて會長、理事、又内外各學會其他代表、會員等ウェストミンスター寺院に參集午後 3 時より祈禱の式あり紳士淑女約 1,000 人仲々嚴肅に營まれ終りにテイ、インジ氏の説教あり科學と宗教とは互に相提携して必ず併行して進むべきものなることを説けり。

一、6 月 4 日(月) 100 年紀念祝賀式工學會館大廣間にて舉行午前 11 時開會定刻前より各學會其他代

表、會員等參集、各代表席は廣間の中央又中央正面には工學會長、各理事着席、學式順序別表の通り。

會長トレンチ氏は開會の辭を述べて工學會成立の歴史及急速進歩の狀況を説き會員の數益増加して世界各地に其數多きを見るの盛況を述べ世界各地に於ける優秀なる技術者皆本會に参加することを誇とするに至れる程本學會は各部に亘れる工學の智識を適當なる順序に蒐集整頓することに非常に成功したる旨を説明し本日は特に英國皇帝陛下御誕辰の祝日なるを以て工學會並に本日ここに參集せる諸員を代表し陛下に祝辭呈上方を決定せる旨報告し尙今回の祝典に亘り各學會其他夫々代表者を派遣したることに言及し工學會は是等代表者を尤も懇篤なる方法に於て歡迎挨拶せられたり、次に會長は各學會其他の代表極めて多數なるを以て代表的に 10 學會の代表に其祝辭の朗讀を依頼することとし他の祝辭は朗讀せられたるものとして受領する旨提議し尙假令事實朗讀せざるも祝意を表する上に於て毫も相違すること無き旨附言せられたり。

これより別表の順序に依り 10 學會の代表其祝辭を朗讀し次で別表の順に依り各代表は順次その祝辭を會長に手交せり。

最後に以前の工學會長サー、アレキサンダー、ケネデー氏は工學會を代表して是等全部の祝辭に對し深謝の意を表し且遠くより特に代表を派して祝辭を寄せられたるに對し厚く感謝の意を表する旨鄭重なる挨拶ありて式を終れり。

各代表の提出せる祝辭は工學會館南讀書室に陳列せらる、その數 50 有餘或は 1 枚の紙に書きたるあり或は巻物になるものあり又書籍體をなすものあり用語はラテン語あり英、獨、佛語あり字體又非常に凝つて居るものあり紙の大きさなるものあり小なるものあり一様ならずと雖何れも美事なる紙質を撰み或は字色赤黒等混用し數色摺りにせるものあり或は金色の紋を貼付する等大に體裁意匠を凝らせり。

思ふに今後我國より差出すべきこの種祝文等に對しては大なる鳥の子紙に墨跡鮮に日本文にて起草し（別に簡單なるタイプライター譯文貼付）大なる肉印でも押したらんには大に注意を惹き甚だ美事にて面白からんなどい吾人仲間にて談ひ申候

式後各代表はメトロポール、ホテルに於て中食の饗應を受け工學會館内圖書室に於て茶菓の振舞を受けたり。

第 34 回ゼームス、フアレスト講演

午後 4 時半より工學會館大廣間にて開催「發明の 1 世紀」の題下にサー、ゼームスアルフレッド、ユーイング氏の講演あり時餘に亘り別表エンジニアリング 6 月 8 日號記載の通りの大講演を爲し滿堂の聴衆極めて熱心に聴衆せり。

一、6 月 5 日(火) 6 月 7 日(木) 工學會議 會議は工學會館大廣間、同會議の間、同圖書室、機械學會館、及測量學會館の 5ヶ所に於て開催。

○ 第1日劈頭トレンチ會長は開會の辭を述べて工學智識の分野は逐日擴大しつゝあり且各部門に互りて研鑽せられざるべからず従つて夫々純専門的なる傾あり是多少の憾なき能はず全世界を通じて化學者、冶金學者、物理學者の科學的、工業的研究の各部門に於ける進歩は實に著しきものあり従つて工業關係首腦者も科學の新しき發見に對し併行して行くの必要を認め國外の競争者と充分なる競争を爲し得る爲に是等研究に多額の費用を投ずることを必要と認むるに至れり。

○ 技術關係に於ても亦然り或る方面には非常なる進歩を爲しつゝあり、従つて技術者にして仕事の他の方面に於てなされつゝあることの智識を持たざらんには蓋し自らを不利の立場に置くべきなりとて會長は各會員は各その専門とする仕事にのみ餘りに獨占的の注意を制限することなく出來得べくんば他の部分の會にも出席すべきことを忠告せり。

これより別表の順序に依り別表のペーパー朗讀、各朗讀後に於て多少の討議ありたり。

- 一、6月5日(火) 6月6日(水) 6月7日(木) 工學會議附屬工事、工場見學 工事、工場見學別表の通りにして1人1日1ヶ所撰定のことになり居れり大體工事場、工場の都合に依り收容員數に制限あり少きは30人多きは60-70人乃至80人、各工場にては見學者5-6人に對し案内者1人を附するところあり又20人位に對し案内者1人を附する處あり何れも親切に説明或は現場にて茶菓の饗應をなす處あり中食を出す處あり或は歸途列車内にて夕食を馳走する處あり又特に小冊子を印刷配付せる工場もありたり。
 - 一、6月5日(火)夜 工學會館に於けるコンバルザチラネ 會するもの盛裝の紳士淑女約2,000人、會長トレンチ氏及同夫人の引接ありて別表順序書の通り奏樂の催、茶菓の饗應あり尙圖書室には工學に關する標本及諸機械の陳列ありて來賓の質問に對し係員一々懇切に説明し居れり、實に非常なる盛會なりき。
 - 一、6月7日(木) コンノート、ルームスに於ける宴會 各學會其他代表、來賓約500人參會トースト、リスト其他別表の通り會長によりて英國皇帝皇后兩陛下各皇族殿下並に代表者參列國の各國元首に對し祝杯を擧げたる後會長は皇帝陛下の秘書スタムフォードハム男爵よりの書翰を朗讀し皇帝陛下には曩に工學會より捧呈せる賀狀を御嘉納あらせられたり尙陛下には工學會が過去1世紀を通じて成功したる凡ての重要な仕事を今後も繼續せんことを御希望あらせらるる旨報告せり
- 副會長サー、プロデー、エツチ、ヘンダーソン氏は各代表及來賓の爲めに杯を擧げて技術者を稱揚し舊會長サー、ウイリアム、エツチ、エリス氏は姉妹學會の爲に杯を擧げてその繁榮を祈り是等に對しては夫々2-3學會の代表之に答へ最後にミニスター、ヲブ、トランスポート、ウイルフレツド、アツシュ卿は英國工學會の爲めに杯を擧げて現代の大技術家は世界の進歩の爲めに科學の發明せる新材料假令は鐵材取り分け鐵筋コンクリート等建築の新様式を爲しつゝあるものを使用しつゝあり、斯くの如くにして是等現代の構造物は恰も吾人が過去の美しき建築物を賞讃したるが如く

將來に於て永く稱揚保存せらるべしとて大に現代の技術家を稱讚しトレンチ會長之に應へて宴を終れり。

一、6月8日(金) ガーデン、パーチー トレンチ會長及同夫人の私的催にして午後3時よりリーゼンツ、パークにて開催、來賓は會長及同夫人の引接を受け隨意に庭園散歩、綠樹の蔭、芝生の上にて妙なる音樂を聞きながら清楚なる茶菓の饗應を受け主客談笑歡を極めたり。

日本動力協會臨時總會並に社團法人日本動力協會創立總會報告 日本動力協會組織變更に關し 8月30日東京市丸の内電氣俱樂部に於て日本動力協會解散の臨時總會並に社團法人日本動力協會創立總會を開催し無事引繼を終了するに至りたり就ては新定款附則第41條及第42條に依り舊日本動力協會々員、參與員、並に評議員は現在の儘之を社團法人日本動力協會に繼承する事となりたり。

社團法人日本動力協會評議員會報告 本會組織變更に伴ふ役員選任の件に付 9月1日電氣俱樂部に於て評議員會開催會長は滿場一致を以て古市公威君を推薦し承諾決定の後定款第19條及第21條に依り不取敢會長指名の井上昱太郎君外 35名の會務員を選任し

副會長、常務理事及監事は

井上角五郎、井上昱太郎、大刀川平治、倉橋藤治郎、松永安左工門、斯波忠三郎
の6君及會長を加へたる詮衡委員に選任を一任することとなり詮衡の結果滿場一致を以て下記之通り決定す。

副會長 橋本圭三郎君、井上角五郎君、加茂正雄君、松永安左工門君、林 安 繁君

常務理事 太刀川平治君、中西四郎君、倉橋藤治郎君、生野團六君

監 事 田中次郎君、三谷一二君、美濃部俊吉君

世界動力會議ロンドン燃料會議出席の件 來る9月24日より10月6日に亘りロンドンに開催せらるゝ世界動力會議燃料部會に日本動力協會を通じて世界動力會議日本國內委員會推薦の下に21名公式代表者として出席する事に決定せり。

上記に付日本國內委員會委員長加茂正雄博士は該會議に出席と共に明年秋開催せらるべき世界動力會議東京部會及萬國工業會議に關し各國內委員の諒解を得且諸般の打合せをなすため日本國內委員會並に協會を代表し9月1日午後9時25分東京發、シベリヤ經由渡英の途につきたり。

鑛夫勞役扶助規則改正 (内務省令第30號 昭和3年9月1日 内務大臣望月圭介)

第5條 鑛業權者は鑛夫をして1日に付10時間を超えて坑内に於て就業せしむることを得ず

鑛業權者は監視を主とする業務又は間歇的なる業務に従事する者に付鑛山監督局長の許可を受けたる時は前項の規定に依らざることを得

第7條 鑛業權者は16歳未満の者及女子をして午後10時より午前5時に至る間に於て就業せしむる事を得ず

鑛業權者は鑛夫を2組以上に分ち交替に就業せしむるときは鑛山監督局長の許可を受け前項の規定に拘らず午後11時迄就業せしむる事を得

鑛業權者は鑛夫を2組に分ち交替に坑外に於ける選炭作業に従事せしむる時は鑛山監督局長の許可を受け第1項の規定に拘らず午後12時迄就業せしむる事を得此場合に於て午後11時後に於て就業せしむる時は午後12時より午前6時に至る間に於て就業せしむる事を得ず

鑛業權者は鑛夫を3組以上に分ち交替に坑外に於ける選炭作業に従事せしむる時は鑛山監督局長の許可を受け期間を限り第1項の規定に拘らず就業せしむる事を得

第7條の2 坑内に就業する鑛夫に付ては坑口に入りたる時より坑口を出でたる時迄の時間を其の就業時間と看做す

鑛業權者1團として入坑及出坑する鑛夫に關し其の入坑開始より入坑終了迄の時間に付鑛山監督局長の許可を受けたる時は第5條第1項の規定の適用に付入坑終了より出坑終了迄の時間を其の團に屬する鑛夫の就業時間と看做す

鑛業權者坑口に近き坑内の鑛夫點檢場所に關し鑛山監督局長の許可を受けたる時は前2項及第35條の規定の適用に付其の場所を坑口と看做す

第11條 鑛業權者は變災若は變災の虞ある爲め又は避くべからざる事由に依り臨時必要ある場合に於ては鑛山監督局長の許可を受け期間を限り第5條第1項第6條及第6條の2第1項の規定に拘らず就業時間を延長し第7條第1項乃至第3項及第8條乃至第10條の規定に拘らず就業せしむる事を得、但し緊急の必要に應ずる爲に就業せしむる場合に於ては鑛山監督局長の許可を受くる事を要せず

前項但書の規定に依り就業せしめたる時は様式第4號に依り鑛山監督局長に届出づべし

第11條の2 鑛業權者は16歳未満の者及女子をして坑内に於て就業せしむる事を得ず

鑛業權者は主として薄層を掘採する石灰坑に就業する鑛夫に付鑛山監督局長の許可を受け前項の規定に依らざる事を得

第35條 鑛業權者は坑外に於て就業する鑛夫に付始業及終業の時刻並休憩及休日に關する事項を定め見易き場所に掲示すべし

第7條の2第2項の規定に依り許可を受けたる場合に於ては前項の入坑時刻は入坑の開始及終了の時刻、出坑時刻は出坑の開始及終了の時刻とす

鑛業權者は所定の入坑時刻又は入坑開始時刻前に入坑したる者及所定の出坑時刻又は出坑終了時刻後に付様式第5號に依り記録すべし

前項の記録は事由の發生したる日より3年以上之を保存すべし

記事	登録第 号				月 日	種 業		氏 名	延 長 時 間	業 深 時 夜 刻 就 臨 時 其 他 就 業 事 由	何 某 印	何 某 印	住 所	住 所	何 某 印	何 某 印	
	種 業 類 務 の	就 業 場 所	名 稱	位 置													

(様式第四號)

第 38 條中「第 14 條」の上に「第 11 條第 2 項、」を加ふ

附 則

本令は昭和 5 年 9 月 1 日より之を施行す
 鑛夫を 2 組以上に分ち交替に就業せしむる場合に於ては第 7 條の規定は本令施行後 3 年間之を適用せず

第 11 條の 2 の規定は本令施行後 3 年間之を適用せず

備 考

1. 本届出は其の寫を作成し届出後 3 年間之を鑛業事務所に保存すべし
2. 本届出は毎月 10 日迄に前月分を取纏め差出すべし
3. 就業場所欄には本人の就業場所を詳記すべし 16 歳未満の者及女子なる場合に其の場所が第 6 條の 2 第 1 項に規定する場所に該当するときは其の旨記載すべし
4. 氏名欄には他の記載事項の同一なるものに付ては「何某外何名」と記載し各個の氏

名を省略することを得

5. 男女年少者別欄には 16 歳以上の男は「男」、16 歳未満の男は「年少」、女は年齢に拘らず「女」と記入すべし
6. 延長時間欄には第 5 條第 1 項、第 6 條又は第 6 條の 2 第 1 項に定むる時間を超えて就業せしめたる者に付其の超えたる時間を記載すべし
 第 7 條の 2 第 2 項の許可ある場合に於て所定の入坑時間内に入坑し所定出坑終了時刻後に出坑したる者に付ては前項の延長時間の計算に關しては所定入坑終了時刻を其の者の入坑時刻とす
7. 深夜就業時刻欄には第 7 條に定むる就業禁止時刻中に就業せしめたる 16 歳未満の者及女子に付其の就業時刻を記載すべし
8. 其の他の臨時就業欄には 16 歳未満の者及女子に付第 8 條の規定に拘らず就業時の轉換を爲さず、第 9 條の規定に拘らず休憩時間を廢止し又は第 10 條の規定に拘らず休日を廢止したる場合に於て其の旨記載すべし

9. 事由欄には前3號に該當する場合に其の事由を記載すべし

第11條第1項本文の規定に依り許可を受けたる場合に於て更に緊急の事由に依り該許可の限度を超えて就業せしめたる場合には其の旨記載すべし

10. 鑛業代理人より差出す場合には其の者のみ捺印すべし

				月 日
				業務の 種類
				就 業 所
				氏 名
				男女 少年 別
				入坑時刻
				出坑時刻
				延長時間
				深夜 就業時刻
				事 由

(様式第五號)
坑内鑛夫の所定時間外の入坑に關する記録

備考

1. 本記録は各坑口別に之を作成すべし
2. 就業場所欄には本人の就業場所を詳記すべし 16 歳未満の者及女子なる場合に其の場所が第6條の2第1項に該當するときは其の旨記載すべし
3. 氏名欄には他の記載事項の同一なるものに付ては「何某外何名」と記載し各個の氏名を省略することを得
4. 男女少年者別欄には 16 歳以上の男は「男」、16 歳未満の男は「年少」、女は年齢に拘らず「女」と記載すべし
5. 入坑時刻欄及出坑時刻欄には其の者の入坑時刻及出坑時刻を記載すべし但し第7條の2第2項の許可ある場合に於て所定入坑時間内に入坑したるものに付ては入坑時刻欄には所定入坑終了時刻を記載すべし
6. 延長時間欄には其の者の入坑より出坑迄の時間が第5條第1項又は第6條の2第1項の時間を超えたる場合に於て其の超えたる時間を記載すべし
第7條の2第2項の許可ある場合に於て所定入坑時間内に入坑し所定の出坑終了時刻後に出坑したる者に付ては前項の延長時間の計算に關しては所定入坑終了時刻を其の者の入坑時刻とす
7. 深夜就業時刻欄には第7條の定むる就業禁止時刻中に就業せし

めたる 16 歳未満の者若は女子に付其の就業時刻を記載すべし

8. 事由欄には前二號に該當する場合に其の事由を記載すべし

9. 第7條の2第3項の許可ある場合には坑内の點檢場所を以て坑口とす

[參照]

大正5年8月3日農商務省令第21號鑛夫勞役扶助規則抄錄

第7條 鑛業權者は 16 歳未満の者及女子をして午後 10 時より午前 5 時に至る間に於て就業せしむることを得ず但し鑛夫を 2 組以上に分ち交替に就業せしむる場合は此の限に在らず

第11條 鑛業權者は變災又は變災の虞ある爲急迫の必要ある場合に於ては第6條、第6條の2第1

項及第7條乃至第10條の規定に拘らず就業せしむることを得

鑛業權者は避くべからざる事由に因り臨時必要ある場合に於ては鑛山監督局長の許可を受け期間を限り第6條、第6條の2第1項及第7條乃至第10條の規定に拘らず就業せしむることを得第1項の規定に依り就業せしめたるときは遲滯なく其の事由を具し鑛山監督局長に届出つべし

第35條 鑛業權者は始業及終業の時刻並休憩及休日に關する事項を見易き場所に掲示すべし

第38條 雇傭勞役規則に違背したる採掘權者、第14條、第15條、第16條第1項、第31條第1項第2項若は第32條の規定に違反したる者、正當の事由なくして第34條の診斷若は檢案を爲さしめざりし者又は第31條第3項の規定に依り發したる命令に従はざる者は100圓以下の罰金又は科料に處す

英國産業委員會報告概要 (昭和3年6月22日附在倫敦帝國總領事代理米澤菊二報告)

例言 1. 鐵鋼業 2. 機械工業 3. 電氣製造工業 4. 造船業。

産業貿易委員會報告書摘要(其2)、第5次報告書 織物工業研究、第6次金屬工業研究。

例言 産業貿易委員會が5月中公刊した第5次及第6次の2報告書は、既報の第3次及第4次報告書に附屬する「メモラムダム」の集成であり、亦前2書と併せて重要産業の調査を完結するものである。

織物工業研究 Survey of Textile Industries は綿業、毛織物業、人絹業を、金屬工業研究 Survey of Metal Industries は鐵鋼業、機械工業(一般機械、自動車、自轉車、刃物製造業)、電氣工業(電線、電話、電球等の製造業)、造船業、石炭業を内容とし、各産業の沿革及現狀を詳述して居る。

此等は本委員會が大戦を轉機として疲憊せる英國産業界に對し更生の一指針たるべきを庶幾して逐次發表した報告書の一部であり、又英國生産經濟に關する公正な文献であることも既に縷言した處である。

前記兩書中「織物工業研究」(第5次報告書)に就ては、其産業中心地を管轄する在リバープール帝國領事館にて之が報告を爲す計畫があるから茲に其摘録を控へる要がある。故に本稿は第6次報告書を對象とし、而も其斷片的一瞥記に止るけれども、其紹介の一助たるを得ば幸である。

起稿に際して各産業の叙述が均衡を失する虞があるが、之は各業の沿革と現狀とを詳悉する本書の記述法が各業趣を異にする點にも一因する。

稿中屢々抽出する統計に關聯して注意すべきは、1923年4月1日以降愛蘭自由國が關稅區域を設置した事實である。然し同國は主に農業國であるから、生産統計よりも貿易統計を看る場合に同事實を一顧する要がある。

造船業の項に就ては拙稿年度報告(海外經濟事情第7號18頁)と重複するを避ける意味から之を略記するに努め、又本書中石炭業の項は1925年の炭業調査委員會報告の再録であつて、該報告は當時報道せると共に亦周知の事項であるから石炭業は全然省略する。

1. 鐵鋼業

(1) 一般 大戰後の英國鐵鋼業に於ける最顯著な現象は現實生産額は別とし、生産力の増加であつて之を三重要製産過程別として下記の通表示せられるが、此現象は主として戦時需要の所産であり、又一部は設備の改造乃至改良に對する放資に起因する。

	生産能力	
	1913年噸	1927年噸
熔鑄爐	11,000,000	12,000,000
製鋼所	8,000,000	12,000,000強
煉鍛工場	7,000,000乃至 8,000,000	10,000,000乃至 11,000,000

即ち製鋼、煉鍛能力は熔鑄爐の其より増加し、製鋼生産力は戦前と反對に熔鑄爐能力を凌駕する現狀であるが、煉鍛事業の可能生産額は機械の多くが、全然新規であり、其能力が未經驗であるから、尙未定の問題である。其他亞鉛版、電線、鋼管等の工業も

亦、生産設備を増加した他、戦時中電氣爐の設備が、殊にシェフィールド地方に汎く行はれた結果、各種混合鋼の生産事業が勃興するに至つた。

然し鍊鐵爐 (Puddling Furnace)、鋳力板、坩堝鋼等の工業は、其生産力に就て戦前と同様である。

英國鐵鋼業の最要地方は北東沿岸であつて、同地方は全國の熔鑄爐 (Blast furnace) 能力の約3分の1を擁し、年額約400萬噸の銑鐵を生産し、平爐 (Open-hearth) 製鋼が280萬噸弱に達する。

蘇格蘭内の平爐製鋼力は北東沿岸に稍劣り、熔鑄爐能力も北東沿岸の約3分の1に満たぬ。而も熔鑄爐は主として鑄鐵、鍛鐵製品を目的とする爲め、製鋼用銑鐵の大部分を他の地方に仰ぐ地位に居る。

又ウェルス南部は1913年以降新熔鑄爐の設置を見たが、比較的製鋼設備が熔鑄爐よりも優れて居り、平爐製鋼力、熔鑄爐能力は夫々全國の18%及10乃至12%を占むるに過ぎぬ。

更にシェフィールドは全國の約14%に相當する平爐製鋼力を有するが、熔鑄爐生産能力僅少のため、大量の銑鐵を他地方から移入する。

熔鑄爐及平爐の分布及基數を表示すれば次の通である。

(1) 熔鑄爐數

所在地方	總數	生産力				
		週500噸以下 (年26,000噸)	週500-750噸 (年26,000-39,000噸)	週750-1,000噸 (年39,000-52,000噸)	週1,000-1,500噸 (年52,000-78,000噸)	週1,500噸及以上 (年78,000噸及以上)
ダービーシャー、リースターシャー、ノッティンガムシャー、ノーサンプトンシャー	74	48	16	8	2	—
ランカシャー、ヨークシャー (シェフィールドを含む)	32	7	9	5	8	4
リンコンシャー	25	3	2	13	7	—
北東沿岸地方	108	—	8	50	36	14
蘇格蘭	101	97	4	—	—	—
スタフォードシャー、シュロップシャー、ウォースターシャー、ワーキックシャー	54	13	20	14	6	1
ウェルス南部及モンマスシャー	26	—	4	—	7	14

西部沿岸地方	45	—	3	18	18	6
生産力不詳なる基数	16	16	—	—	—	—
計	482	184	66	109	84	39

備考——上表は 1923 年 12 月現在の統計であつて其後舊爐廢棄があつた結果、1927 年 11 月末現在數 437 基に減じて居る。

(2) 熔鑛爐 1 基の年生産額 (1925 年)

所在地方	年額噸	所在地方	年額噸
ウエルス南部及モンマスシャー	97,596	スタフオードシャー、シユロツプシャー ウオースターシャー、ワーキツクシャー	37,023
西部沿岸地方	58,404	ランカシャー、ヨークシャー	26,054
北東沿岸地方	50,921	ダービーシャー、リースター ノツチンガムシャー、ノーサムプトンシャー	27,260
リンコンシャー	49,128	蘇格蘭	20,557
大不列顛平均			41,354

備考——此平均年生産額は好況の 1913 年度該當額 (30,383 噸) を超過しているが、是は 1925 年の如き不況年度に於ては採算なき小型爐が休火せる結果と思はれる。又地方によつて生産額の相違あることは熔鑛爐の容積設備以外の條件、殊に鑛石及燃料の性質差違から生ずる。此原因は亦、外國の該當年額 (1925 年米國 138,000 噸、獨逸 96,900 噸) と對比する場合にも考慮に容れねばならぬ。

(3) 平 爐 數

種 別	所在地方						計	
	北 沿 東 岸	蘇 格 蘭	スタフオード、 シユロツプ、 ウオースター、ワ ーキツク各州	ウエルス 南部及モ ンマスシ ャー	シエ フイ ール ト	其 他	1926年	1913年
10 噸 及 以 下	4	—	3	—	1	7	15	39
10 噸以上 20 噸以下	1	—	—	1	4	3	9	7
20 噸	5	5	—	—	11	6	27	56
25 噸	1	—	—	7	5	4	17	27
28 噸	—	—	—	—	—	—	—	1
30 噸	—	8	—	27	16	3	54	96
32 噸	—	—	—	—	—	1	1	—
35 噸	14	15	6	6	6	8	55	53
40 "	1	3	9	32	11	24	80	108
45 "	—	6	—	11	4	4	25	7
50 "	10	46	5	36	16	11	124	78
55 "	2	—	8	4	—	—	14	—
60 "	19	33	4	12	34	16	118	37
65 "	22	—	—	3	—	4	29	8
70 "	7	1	3	—	1	—	12	9
75 "	1	5	—	—	—	—	6	—
80 "	4	—	6	—	—	—	10	3
85 噸	3	—	—	—	—	—	3	3
90 "	—	—	—	—	—	1	1	—
100 噸 及 以 上	18	4	1	—	—	9	32	14
1925 年 計	112	126	45	139	109	101	632	
1913 年 計	125	115	32	113	72	89		546

英國鐵鋼業の設備及生産方法上の能率を外國(殊に歐洲大陸、米國)の共に比較するに、設備の不同及國情の差異の爲め意見の相違を免れぬが、其 2、3 を摘出すれば、(イ)英國の機械が米、獨に比し一定して居ない觀がある。是は斯業の發達が他國より早期な爲、既存設備の改善に遲速が生ずる結果であつて設備、生産方法共に最新な英國工場は現在僅少に過ぎない。又(ロ)工程の異なるに従ひ、生産力に均衡を欠くことは屢々であるが、此缺陷は主に事業不振のため大資本を得ることを至難とするに基因すると共に、戰時中及大戰直後の資本化を遠因とする。英國熔鑄爐の大部分は、能率上工程所要の容積に不足し、海外の大規模爐に對して遜色があり、従て英國の熔鑄爐作業は歐米諸國より遙に劣つて居るが、該作業に比すれば英國に於ける製鋼法、ロール法は、戰時中及大戰時中及大戰直後に新機械の大量を装置した結果、大に優秀である。(ハ)燃料消費に就ても、多大の改善を見たとはいへ、燃料經濟施設の應用及骸炭爐の能力、骸炭製造事業組織に至つては歐米諸國より退歩して居る、是は英國が海外に於ける戰後の發達に反し、歐洲大陸が戰前に使用した爐を依然使用して居るからである。獨、佛、白等歐洲大陸諸國は最新式爐を設備して舊爐を大部分廢棄して居るから、此等諸國の骸炭製造事業は米國と比肩するに至つたが、英國に於ける最新式爐の採用乃至大規模の淘汰法は極めて遅く、1905、1906 兩年副産物採取爐の大量据付以來、廢爐數は些少である。骸炭爐所有者の代表は、新爐装置不可能を高費額に歸し、歐洲大陸の事例を以て、通貨下落の結果新設備に對する投資を容易にしたと釋明する。

然し英國生産方法の一部が歐洲大陸諸國より下位にあるに不拘、鐵鋼品、特種品を問はず、一般製品の質に於ては遙に他國品を凌駕して居る事實は明であり、従て品質等の見地からすれば英國鐵鋼業が普通品の大量生産用に歐米諸國の設備するが如き大機械を英國に建設することは必ずしも利益と斷じ得ないのである。

(2) 經營組織 1913 年以降英國鐵鋼業内の進化は生産工程、機械の外、經營方面にも之を看取し得るが、此點に就ては殊に大企業の發達を注目すべき現象とする。

委員會の取扱つて大企業 12 社 (Baldwins, Ltd., Bolckow Vaughan and Co., Dorman Long & Co., Ebbw Vale Steel, Iron & Coal Co., Guest, Keen and Nettlefolds Ltd., Pease and Partners Ltd., Richard Thomas and Co., Stewart and Lloyds, Ltd., United Steel Cos., Harland Wolff, Ltd., Armstrong Whitworth & Co., John Brown & Co. は年額、鉄鐵 560 萬噸 (英國鉄鐵生産力の約 47%)、鋼 720 萬噸 (英國鋼生産力の約 60%) を所有し、又此企業の普通株、優先株、社債に表示される資本總額は 1 億 1,400 萬磅を超え、而も此總額は其支配する資本の一部に過ぎぬ。

此等の合同的企業に共通する現象は一定地域内に事業の集中することであつて、リンコンシャー、北東沿岸地方、ウェルス南部、西部沿岸地方所在熔鑄爐の約 3 分の 2 は大企業の何れかに所屬すると稱せらる。

一般に事業の主要經濟條件は、秩序ある組織生産の協定、仲介商の除去、賣價の低減に存するが、

前記合同的企業が此點に幾何の効果を及ぼしたかは、未だ推論し得ない。然し合同の成否は第一に經營の能率に依繫する以上、事業が繁榮期に際し關係企業を買収し、又は其の利益を支配することは、不況時に於ける配當能力の見地から、過度資本化の現象を招致する傾向があり、而も此弊は既に先例の證する處である。

事業經營に就ては、合同以外に横斷的組織があり、其形式として各種の有限協定又は組合を指示し得べく、又其内容は一般に生産の制限、價格の裁定、生産又は販賣條件の協定を目的とする。

此種の協定は鐵鋼業の各部に亘つて多年存在し、只其除外例として銑鐵と半製鋼業とを挙げ得るが、銑鐵の場合は其價格條件は海外市場によつて決定せられ、半製鋼品の場合は其が大量輸入品であつて、普通、輸出品ではないから、此種組織を不要としたのである。又鐵鋼業内の組合は英國全土又は一定地域内を通ずる一定生産工程を包含し、其大部分は價格の協定を内容とするけれども、最近數年間協定の價格に及ぼす勢力は、外國競争の激甚な爲め一般に微々たるに止つて居る。更に組合によつては各種の Pooling System を有するが、其中組合員が生産高又は賣上高に應じて釀金し、之を加入者間に均等に分配する組織を普通とする、Pooling System は 1926 年 2 月銑力板業に採用されたのを嚆矢とし、其組織は普通例と異り、各組合員は一定取引比例を有し、其比例を超過する場合に釀金し、之を比例以下の加入者に賠償する形式を採るものである。

國際協定は戰前軌條に存在したが、戰後(1926年)英、佛、獨、白、ルクセンブルグの同業者間に復活し、英國配當率は 43% と傳へられる。

(3) 事業狀況 鐵鋼業は 1921 年以降事業の不振に當面して居るが、其態様は (1) 一般物價に比し鐵鋼價格が低落せる事實、(2) 主要鐵鋼會社の財政狀況、(3) 失業率、(4) 生産及貿易額を表示する下記統計が明白に之を示して居る。

(1) 鐵鋼價格指數 (單位 1913 年 100)

年次	鐵鋼價格指數	一般卸價指數	一般指數に對する鐵鋼指數の比例	年次	鐵鋼價格指數	一般卸價指數	一般指數に對する鐵鋼指數の比例
1920	357.8	307.3	116.4	1924	142.9	166.2	86.0
1921	209.9	197.2	106.4	1925	126.0	159.1	79.2
1922	136.8	158.8	86.2	1926	123.5	148.1	83.4
1923	147.2	158.9	92.6	1927	119.9	141.4	84.8

(2) 主要會社の財政狀況 (單位磅)

年 度	利 益	普通配當	優先配當	社債、利子	積立金其他	繰越金の増(+)-減(-)
1919-1920	5,317,432	3,072,788	544,411	436,245	960,030	(+) 303,958
1920-1921	3,890,966	1,915,142	696,052	535,345	497,524	(+) 246,903
1921-1922	1,459,231	592,328	531,796	843,210	(借方) 421,439	(-) 136,664
1922-1923	2,574,701	704,071	563,763	989,176	(借方) 206,454	(+) 524,145
1923-1924	3,675,361	772,004	659,267	1,179,048	598,289	(+) 466,753
1924-1925	1,878,079	702,412	397,997	1,174,829	243,515	(-) 640,674

年度	利益	普通配當	優先配當	社債、利子	積立金其他	繰越金の増(+)-減(-)
1925-1926	786,013	647,948	347,330	1,224,865	(借方) 602,758	(-) 831,372
1926-1927	989,454	647,948	362,872	1,228,356	(借方) 266,872	(-) 942,306

備考——上表は下記主要會社 9 社の成績の累計である。

社名	事業地
Dorman Long and Co., Ltd.	東北沿岸地方
Cargo Fleet Iron Co., Ltd.	
Pease and Partners, Ltd.	主としてウエルス南部地方
Guest, Keen, and Nettlofelds, Ltd.	
United Steel Companies, Ltd.	
Bolckow Vaughan and Co., Ltd.	シエフィールドを主としカムバーランド、リンコンシャーに及ぶ
South Durham Steel and Iron Co., Ltd.	
Baldwins, Ltd.	
Ebbw Vale Steel and Iron Co., Ltd.	

(3) 失業率 下表は失業保險法に依る銑鐵業各業被保險者數であつて、下側數字は被保險者總數、同上側は同推定現在就業者數を表示し、其差數は失業者數に該當する。

業別	1923年 7月	1924年 7月	1925年 7月	1926年 7月	1927年 7月	業別	1923年 7月	1924年 7月	1925年 7月	1926年 7月	1927年 7月
銑鐵製造業 (熔鐵爐)	28,890 26,100	30,090 26,100	25,500 19,600	24,300 6,200	24,920 21,800	ワイヤー、ワイ ヤーネット、フ イヤーロープ	24,120 21,900	24,450 21,900	24,650 21,200	24,870 19,700	22,870 19,400
熔鋼、熔鐵爐、 ロール、 フォージ	210,690 166,700	206,580 166,600	198,070 147,000	192,220 81,600	194,490 161,900	ストーブ、グレ ート、パイプ等 一般鑄鐵業	83,590 69,300	81,190 71,800	84,370 75,800	89,180 74,500	80,060 81,200
鉄力板製造業	29,900 28,800	29,260 28,500	28,170 22,600	31,730 10,700	32,230 24,100	ホルト、ナツ ト、スクリュ ー、リベット、 釘等製造業	29,720 24,700	27,590 24,200	27,270 23,600	26,180 18,200	25,910 23,500
鋼、鐵管	24,800 20,900	27,060 24,100	27,570 22,600	28,050 20,100	28,100 24,600	計	431,710 358,400	426,220 563,200	415,600 332,400	416,530 231,000	417,580 356,500

(4) 生産及貿易額

(單位 100 萬噸)

年次	總計に對する輸出比例%					
	インゴット 及カステイ ンク内國生 産額	製鋼用輸 入インゴ ット	總計	輸出鋼品 のインゴ ット	内國消費 のインゴ ット	
1920	9.07	0.93	10.00	3.25	6.75	32.5
1921	3.70	0.94	4.64	1.89	2.75	40.7
1922	5.88	0.72	6.60	3.27	3.33	49.5
1923	8.48	1.23	9.71	4.31	5.40	44.4
1924	8.20	2.15	10.35	3.73	6.62	36.0
1925	7.39	2.56	9.95	3.98	5.97	40.0

(4) 海外貿易 海外貿易の推移

と現状とは下記國別及種別の各統計が仔細に之を表示して居るが、其内 (イ) 製品に於て外國品殊に「ピレット」、「バー」の如き鋼品が英國市場に優勢を示して居る事實は、外國に於ける大量生産の影響と見るべく又歐洲大陸が剩餘生産を英國市場に注入する此現象は、

大陸の操業を大に助成すると共に、必然英國當業者の損失、能力減殺乃至高價生産を招致する結果になるが、最高級品に至つては輸入額僅少なるのみならず、英國品は海外市場を壓倒して居り、更に (ロ) 貿易國に於ても英領土に對する輸出は戰前より増大し、愛蘭自由國の建設、大戰による領土の擴張を考慮に容れても、其増加率は多大の發展と言ふべく、只此増加傾向が英領土一般に亘らざること、對北米、南米諸國輸出減と共に留意すべき點である。

(1) 鐵鋼及其製品の輸出國統計

仕 向 國	(單位 1,000 噸)			(單位 1,000 磅)			比 例		
	1913年	1924年	1925年	1913年	1924年	1925年	1913年	1924年	1925年
歐 洲 大 陸	1,320	1,107	977	11,889	16,568	13,864	21.5	22.2	20.3
内									
獨 逸	199	89	76	1,691	1,082	1,036	3.1	1.5	1.5
和 蘭	146	77	102	1,448	1,703	1,815	2.6	2.3	2.7
白 耳 義	126	166	112	1,051	1,929	1,237	1.9	2.6	1.8
佛 國	203	123	73	1,595	2,275	1,324	2.9	3.1	1.9
西 班 牙	42	50	51	920	1,316	1,224	1.6	1.8	1.8
伊 太 利	144	93	106	917	1,088	1,145	1.6	1.5	1.7
愛 蘭 自 由 國	—	73	65	—	2,072	1,784	—	2.8	2.6
印 度	861	565	599	9,491	10,453	10,676	7.1	14.0	15.7
セイロン、海峽 殖民地、マレー	148	112	138	1,856	2,344	2,734	3.4	3.1	4.0
蘭 領 東 印 度	52	53	52	793	1,308	1,215	1.4	1.8	1.8
支 那 及 香 港	86	104	73	1,070	2,228	1,586	1.9	3.1	2.3
日 本	238	239	135	2,313	4,808	2,350	4.2	6.5	3.4
濠 洲	567	454	431	6,531	9,058	8,323	11.8	12.1	12.2
ニュージーランド	154	137	153	1,736	2,876	2,965	3.1	3.9	4.3
英 領 南 阿	256	204	215	3,318	4,150	3,943	6.0	5.6	5.8
英 領 西 阿	46	55	53	608	1,145	1,254	1.1	1.5	1.8
加 奈 陀	187	118	102	2,232	2,520	2,216	4.0	3.4	3.2
米 國	177	137	164	2,390	2,093	2,066	4.3	2.8	3.0
アルゼンチン	358	230	272	4,232	4,349	4,675	7.6	5.8	6.9
ブ ラ ジ ル	118	66	55	1,576	1,561	1,280	2.8	2.1	1.9
智 利	60	43	34	885	854	750	1.6	1.1	1.1
英 領 土	2,309	1,883	1,941	26,932	37,938	37,032	48.7	50.9	54.3
外 國	2,660	1,968	1,790	28,419	36,596	31,146	51.3	49.1	45.7
計	4,969	3,851	3,731	55,351	74,534	68,178	100.0	100.0	100.0

(2) 主要品輸出入額

(輸出(出) 輸入(入) 單位 1,000 噸)

銑	鐵	1910-1913 年平均				1924年	1925年	1927年	1910-1913 年平均								
		(入)	(出)	(入)	(出)				(入)	(出)	(入)	(出)					
		158.9	1,039.1	287.2	485.2	264.4	467.6	579.3	272.0	(ワイヤ、ロッド、其他バー、 アングルセクションを含む)							
		32.3	0.3	37.8	1.2	49.9	1.3	110.4	3.4	91.5	73.9	113.9	135.4	ワイヤーロッド			
		472.1	3.9	704.8	9.5	649.8	4.5	926.1	不詳	4.4	1.5	324.4	(其他スチールバー、アングル、 シエープ、セクションを含む)				
		145.3	144.8	254.7	42.4	231.8	37.1	297.9	36.7	98.2	137.4	176.8	393.3	其他スチールバ ー、アングル、シエ ープ、セクション			
		286.7	236.9	377.9	1.2	509.4	6.9	764.6	1.7	117.9	145.4	175.9	328.9	プレート及シート			
										1,414.2	1,683.6	1,577.7	1,724.3				

		1910-1913 年平均	1924年	1925年	1927年			1910-1913 年平均	1924年	1925年	1927年
鐵道材料	(入)	32.5	36.5	50.4	40.0	ワイヤーネイル (ステーブルを含む)	(入)	49.7	53.3	61.3	64.3
	(出)	655.2	370.4	420.7	729.9		(出)	不詳	3.9	3.7	2.6
ワイヤー	(入)	49.6	46.2	58.0	63.1	鐵鋼製品全額	(入)	1,849.2	2,429.4	2,719.9	4,406.1
	(出)	69.4	77.9	74.2	70.3		(出)	4,746.9	3,851.4	3,731.4	4,199.7

(5) 鐵鋼業の將來 世界生産額は戦前の比例によつて無限に増加し得ないと共に、年生産又は需要額の限界が未到の問題であることも明瞭である。寧ろ世界の生産及需要の遞増は、現在一時的澁滯を経験して居ると見るべく、而も世界生産額の上記表示から鐵鋼業が既に復活の途に在ることも推論し得られると思ふ。

世界生産額 (單位 1,000 噸)

年次	銑鐵	スチールイ ンゴット及カ スティング	年次	銑鐵	スチールイ ンゴット及カ スティング	年次	銑鐵	スチールイ ンゴット及カ スティング
1913	77,900	75,150	1922	54,780	67,860	1925	75,920	89,150
1920	62,850	71,210	1923	68,910	76,980	1926	77,740	91,700
1921	37,680	43,440	1924	67,200	77,450	1927	84,460	99,770

更に鐵鋼品の國際貿易額は戦前著しく増大し、戦後も遞増の趨勢にあることが看取せられ、又英國鐵鋼業にとつて新興諸國の生産の勃興及關稅壁の存在を無視し得ないとはいへ、新生産國の一部は其需要の小部分を自給し得るに止り、且多くの國は大規模の鐵鋼業を樹立するに至つて居ない。従て英國鐵鋼業が國際市場に關與し、一般の需要増加によりて利益を享受する現狀に省み、其將來は他の輸出國、特に歐洲大陸の同業との角逐に於て、其長所殊に品質の優越を保持する能力如何に依繫すると言はねばならぬ。

(以下機械工業、電氣工業、造船工業等は省略す((海外經濟事情第二六號))

國際粗鋼カルテル例會の決定 (海外經濟事情第二六號) (昭和 3 年 7 月 15 日附在漢堡帝國總領事來栖三郎報告)

本年 6 月 26 日 Dusseldorf に於て國際粗鋼カルテルの例會開催せられたる處、先之關係方面の一部に於ては今年第 14 半期に於て從來割當額以内に止れる佛國の粗鋼生産も初めて割當額を超過したる爲、カルテル加入國全部其割當額を超過せる事となり、其結果或は今回の例會に於て生産額増加の提議あるやも計られずと觀測せられつゝありたるも、同會合に於ては以上には何等の變更を加ふること無く、從來の生産額を其儘踏襲することを決定せり。

此の外同會合に於て中歐團(塙、洪、致須)より同團を更に塙、洪、致須の三組に分たむことを提議ありたるを以て、其分割より生ずる諸問題を攻究する爲特別の委員會を組織することとなり、且此分割に伴ひカルテル規約第 4 條を適宜改正することを決定せり。蓋し同條規定に依れば生産割當額に付ては 3/4 以上の多數を以て決定することを原則とするも、或 1 國を除外せる他諸國の一致あるに於て

は縱令當該國が 1/4 以上の投票權を有する場合に於ても（各國は其割當額に應じて一定の投票權を有す）是等の多數諸國の決定に依ることとなり居り、從て若し現行規約の下に於て中歐團が愈々分割せらるゝに於ては、獨逸の Vereinigte Stahl Werke は塊の Alpine Montan Gesellschaft に對して一大勢力を有するを以て、獨逸側は事實上獨逸 2 國の投票を代表し得ることとなり、以上第 4 條に存する或 1 國が他諸國に對抗し得ざるの規定は獨逸に對しては實效無き結果と爲るの虞あればなり。

超えて 7 月 13 日同地に於て更に前項委員會の開催を見たが、同委員會は先づ 1927 年 2 月 4 日致須國との間に締結せられたる取極に代ふるに本年 7 月 1 日より效力を有する新取極を以てすることを決定し、其結果致須側は國內市場に對する供給の點に於ては完全なる自由を有し、唯對外輸出に對し年額 43 萬 2,836 廔の割當を受くことと爲れり。此割當額は 1927 年に於ける同國の輸出量に相當し、今後カルテル生産總額の變更に應じ増減せらるゝものなり。蓋し此新取極はカルテル加入條件として國內市場に於ては完全なる自由を保有し、唯國外輸出額に對してのみ一定の割當を受けむことを要望しつゝありし波蘭のカルテル加入問題に對し一刺戟を與ふるものなるべしと雖、同委員會に於ては別に本問題に觸るゝこと無かりし趣にして、一般に現行カルテル契約存續期間中新加入の實現を見るが如きことは恐らく無之かるべしと觀測せられつゝあり。尙塊地利及洪牙利は今後各獨立團として夫々カルテル總生産額の 1.457% 及 1.071% の割當を受くことと爲れり。

但し前述せる規約第 4 條の改正は遂に實現を見ず、唯獨逸及塊地利は今後生産割當額に關する投票に際しては 2 箇の團體としてに非ずして單一團體として見做され可然旨の聲明をなすに止めたり。

以上中歐團分割の外、同委員會に於て決定せられたる重要事項は罰金制度に關する改正にして、即ち今後總ての加入國に對し割當額超過 7.5% 迄は 1 廔に付 1 弗、更に 2.5% 迄は 2 弗、夫れ以上超過の場合に於て初めて從來通り 4 弗の罰金を課することとし、唯獨逸の國內割當額超過に對しては從來通り 1 廔に付 1 弗の罰金を課することと決せり。傳ふる所に依れば最初白耳義側より其割當額増加の要求ありたるも、若し其要求にして容れられむか、他團體も亦同様割當額の増加を要求するに至るべく、斯くては問題聊か機微に亘るの虞ありたるを以て、結局上の如く罰金制度に改正を加へ、以て其希望を幾分緩和することと爲せるものなりと云ふ。

尙獨逸當業者は昨年中は國內市場に重きを置けるも、其後國內市場漸く不景氣の徵候を示し來れる結果。自然對外輸出に重點を置かざる可らざるに至り（以上は本年第 1 及第 24 半期に於ける Vereinigte Stahl Werke の營業統計に徴するも明なり）、前記委員會に於ては此事態に鑑み獨逸側の輸出割當額を本年 7 月 1 日より毎月 30 萬廔（從來は 27 萬 5,000 廔）に増加することを決定せり。此輸出割當額増加は前述新罰金規則と相俟ち獨逸の海外輸出を相當容易ならしむるものと認められつゝあり。

参考迄に粗鋼カルテル創設以來に於ける各國生産額の割當額に對する過不足を示せば下の如し。

(單位 1,000 噸)	各 4 半期に於ける割當額			割當額に對する過不足(+)は過(-)は不足				
	1927年 3月迄	1927年 4月以降	1926年 10月-12月	1927年 1月-3月	1927年 4月-6月	1927年 7月-9月	1927年 10月-12月	1928年 1月-3月
獨逸	2,999	3,161	+ 575	+ 959	+ 834	+ 1,003	+ 1,027	+ 1,052
佛蘭西	2,166	2,283	- 86	- 161	- 218	- 219	- 144	+ 12
白耳義	803	846	+ 112	+ 121	+ 50	+ 84	+ 89	+ 78
ルクセンブルク	577	608	- 10	+ 6	+ 8	+ 25	+ 28	+ 30
ザール地方	402	423	+ 38	+ 63	+ 53	+ 58	+ 48	+ 約50

昭和 3 年八幡製鐵所銑鋼生産高表

生 産 月	銑 鐵			鋼 塊			鋼 材		
	生産高	前 月 比 較	1 月以 降累計	生産高	前 月 比 較	1 月以 降累計	生産高	前 月 比 較	1 月以 降累計
1	71,188			85,590			77,474		
2	64,495	-6,693	135,683	86,985	+1,395	172,575	75,527	-1,947	153,001
3	74,799	+10,304	210,482	96,382	+9,397	268,957	80,721	+5,194	233,722
4	71,677	-3,122	282,159	97,977	+1,595	366,934	72,810	-7,911	306,532
5	69,754	-1,923	351,913	91,930	-6,047	458,864	77,155	+4,345	333,687
6	67,157	-2,597	419,070	94,091	+2,161	552,954	77,812	+ 657	461,499
7	66,090	-1,067	485,160	85,583	-8,508	638,538	67,712	-10,100	529,211
8	71,842	+5,752	557,002	80,635	-4,948	719,173	62,116	-5,596	591,327

銑 鐵 市 場 在 庫 月 報 三菱商事株式會社金屬部

昭和 3 年 6 月 30 日現在

市場	持 主 別				合計	前月比較
	生産筋	間屋筋	消費筋	應		
東 京	13,868	2,945	12,085	28,898	+1,145	
東 横 濱						
名 古 屋	1,327	1,615	1,390	4,332	-1,933	
大 阪	4,648	17,200	16,400	52,278	-3,082	
大 神 戶		50	13,980			
門 司	200	650	5,020	7,125	- 31	
長 崎	785		470			
函 館						
室 蘭	15,291			15,291	+2,340	
釜 石	5,187			5,187	+1,334	
兼 二 浦	27,865			27,865	+2,948	
大 連	20,477	4,265	419	25,161	+2,323	
臺 灣	150			150	+ 150	
其 他	560			560	+ 420	
合 計	90,358	26,725	49,764	166,847		
前月比較	+829	+5,436	-651	+5,614		
備 考						
前月比較	73,402	24,325	65,433	163,160		

昭和 3 年 7 月 31 日現在

市場	持 主 別				合計	前月比較
	生産筋	間屋筋	消費筋	應		
東 京	13,973	2,445	7,205	23,623	-5,275	
東 横 濱						
名 古 屋	3,910	1,964	2,000	7,874	+3,542	
大 阪	8,056	17,700	15,650	53,116	+ 838	
大 神 戶		50	11,660			
門 司	1,545	1,254	4,965	8,144	+1,019	
長 崎			380			
函 館						
室 蘭	12,939			12,939	-2,352	
釜 石	4,084			4,084	-1,103	
兼 二 浦	20,567			20,567	-7,298	
大 連	21,368	3,460	353	25,181	+ 20	
其 他			30	30	- 680	
合 計	86,442	26,873	42,243	155,558		
前月比較	-3,916	+148	-7,521	-11,289		
備 考						
前年度同月	78,433	25,875	66,377	170,685		

銑鐵市場在庫品種別月報

昭和3年6月30日現在

三菱商事株式會社金屬部

品 種	京濱	名古屋	阪神	九州	滿鮮	北海道	其他	合 計	前月比較
兼二浦	7,523	1,230	6,250	538	28,045		150	43,736	- 265
釜石	670		750				5,187	6,607	+1,659
輪西	2,990	715	4,710	100		15,291	550	24,356	- 250
鞍山	2,715	390	7,870	840	21,316			33,131	+3,167
本溪湖	905	1,057	11,678	1,037	3,525			18,202	+ 730
淺野銑	9,560							9,560	+1,060
揚子銑			100					100	0
Tata	1,265		6,400	260				7,925	-1,635
Burn	2,840	400	6,200	2,850	50			12,340	+ 90
Bengal	330	340	3,400	550				4,620	+1,080
Cleveland	100							100	+ 100
Hematite			610	200				810	+ 173
Swedish			100					100	0
Luxembourg									- 100
雜		200	4,210	750	100			5,260	+4,460
合 計	28,898	4,332	52,278	7,125	53,036	15,291	5,887	166,847	
前月比較	+1,145	-1,933	-3,082	-31	+5,281	+2,340	+1,894	+5,614	

昭和3年7月31日現在

品 種	京濱	名古屋	阪神	九州	滿鮮	北海道	其他	合 計	前月比較
兼二浦	7,165	1,210	12,465	1,255	20,747			42,842	- 894
釜石	1,330	232	500				4,084	6,146	- 461
輪西	5,515	2,480	5,110	320		12,939		26,364	+2,008
鞍山	2,690	1,015	7,641	1,740	21,733			34,819	+1,688
本溪湖	2,353	1,077	8,900	584	3,128			16,042	-2,160
淺野銑	3,410							3,410	-6,150
揚子銑			100					100	0
Tata	865		7,000	250				8,115	+ 190
Burn		600	7,280	3,080	30			10,990	-1,350
Bengal	210	930	2,250	150				3,540	-1,080
Cleveland	85							85	- 15
Hematite			490					490	- 320
Swedish			50					50	- 50
Luxembourg				100				100	0
大陸銑				250				250	+ 250
マイソール				400				400	+ 400
雜		330	1,330	15	110		30	1,815	-3,345
合 計	23,623	7,874	53,116	8,144	45,748	12,939	4,114	155,558	
前月比較	-5,275	+3,542	+838	+1,019	-7,288	-2,352	-1,773	-11,289	

